

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月10日

【四半期会計期間】 第3期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社A Dワークスグループ

【英訳名】 A.D.Works Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03-5251-7642(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03-5251-7641

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	17,944,826	21,048,309	24,961,158
経常利益	(千円)	417,046	794,870	650,406
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	277,225	476,263	312,280
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	547,074	1,387,795	674,939
純資産額	(千円)	14,405,392	16,147,247	14,817,716
総資産額	(千円)	40,904,105	47,306,488	42,047,323
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.52	10.26	7.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	6.48	-	7.19
自己資本比率	(%)	35.1	34.0	35.1

回次		第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	1.55	2.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社で営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結累計期間において、2022年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社澄川工務店は、同じく当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・デザインビルドを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、同日付で株式会社エー・ディー・デザインビルドは株式会社スミカワADDへと商号を変更しております。

この結果、2022年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社13社(国内5社、米国8社)で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間（以下、「当第3四半期」といいます）の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況

当第3四半期における国内経済は、景気の緩やかな持ち直しが見られております。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動、急激な円安等の影響に注視する必要があります。当社グループの主要な事業領域である都心部における収益不動産関連の事業環境は、都心部のオフィスビルの賃貸市場では依然として賃料調整局面が続いているものの、売買市場においては、不動産への底堅い投資需要に加えて、政策的な低金利の継続を背景に収益不動産の売買取引が活況を呈しております。当社グループの拠点がある米国においては、政策金利の大幅な上昇に伴って住宅ローン金利が上昇し、主に個人による住宅取得意欲が鈍化している一方、物価上昇に伴って家賃水準が上昇したことにより、投資目的の居住用収益不動産の売買市場は堅調に推移しています。

このような事業環境のもと、当第3四半期における当社グループの主要事業である収益不動産販売事業は、中規模居住用収益不動産やオフィス・店舗ビルの1棟販売が順調に進捗しました。仕入面においては、過熱感のある市場環境においても居住用収益不動産を中心に優良物件を購入できており、今後もよりいっそう仕入れに注力してまいります。海外不動産事業においては、保有する収益不動産からの賃料収入や不動産管理受託手数料、売却仲介による手数料などのフィー収入が下支えとなり、安定した成果を上げております。

これらの結果、当第3四半期における売上高は21,048百万円（通期計画進捗率70.2%）、EBITDAは1,191百万円（同91.7%）、経常利益は794百万円（同99.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は476百万円（同105.8%）となりました。

当第3四半期の経営成績は以下の表のとおりです。

（単位：百万円）

	2022年12月期 (通期計画)		2021年12月期 第3四半期 (実績)		2022年12月期 第3四半期 (実績)			
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	前年比	通期計画 進捗率
売上高	30,000	100.0%	17,944	100.0%	21,048	100.0%	117.3%	70.2%
（不動産販売）	-	-	(14,544)	(81.1%)	(17,030)	(80.9%)	(17.1%)	-
（ストック）	-	-	(3,612)	(20.1%)	(4,216)	(20.0%)	(16.7%)	-
（内部取引）	-	-	(212)	(1.2%)	(198)	(0.9%)	-	-
EBITDA	1,300	4.3%	725	4.0%	1,191	5.7%	164.3%	91.7%
経常利益	800	2.7%	417	2.3%	794	3.8%	190.6%	99.4%
税引前利益	800	2.7%	417	2.3%	794	3.8%	190.6%	99.4%
純利益	450	1.5%	277	1.5%	476	2.3%	171.8%	105.8%

（注）1.（不動産販売）は「収益不動産販売事業」、（ストック）は「ストック型フィービジネス」、「税引前利益」は「税金等調整前四半期純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する四半期純利益」をそれぞれ省略したものです。

2. EBITDA（償却等前営業利益）：営業利益＋償却費等
償却費等には減価償却費、ソフトウェア償却費、のれん償却費等のキャッシュアウトを伴わない費用を含みます。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

(収益不動産販売事業)

売上高 17,030百万円、EBITDA 1,439百万円、営業利益 1,437百万円となりました。

収益不動産を取り巻く活況な環境の下、需要を見極めた的確な商品企画を軸にした仕入れから販売までの好サイクルにより競争力が高まったことで、仕入・販売ともに順調に推移いたしました。

仕入高は19,182百万円となり、仕入力の向上に伴い有力な情報を得られるようになったこと、また米国ロサンゼルスでの仕入活動に注力したことにより、優良物件の仕入れが進みました。その結果、当事業における将来の収益源であり、同時にストック型フィービジネスの収益源の一部でもある収益不動産残高は36,441百万円となり、前連結会計年度末を7,527百万円上回りました。

(ストック型フィービジネス)

売上高 4,216百万円、EBITDA 867百万円、営業利益 791百万円となりました。

当社グループが保有する収益不動産からの賃料収入を収益の柱としているため、好調な収益不動産販売事業に連動し安定的な売上・利益を確保することができました。

収益不動産の期中平均残高は、堅調な仕入活動により、前第3四半期の26,873百万円に対し当第3四半期は34,110百万円と増加しております。安定したストック型フィービジネスの強化のため、さらなる残高拡充に努めてまいります。

- (注) 1. 各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。
2. 収益不動産残高36,441百万円には、東京国税局から過年度の消費税に関する更正通知を受領したことに伴い資産計上している消費税等引当見積額(11百万円)を含めておりません。
3. 「ストック型フィービジネス」のうち、中長期保有用もしくは短期販売用の収益不動産からの賃料や、販売済みの収益不動産のプロパティ・マネジメント受託によるフィー収入等を「ストック型」、顧客リレーションから派生的に得られる仲介収入、管理物件等の修繕工事フィーを「フロー型」と位置付けております。

(2) 財政状態の概況

当第3四半期においては、収益不動産の仕入れを行ったことなどの結果、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が7,527百万円増加しました。また、仕入活動に伴う銀行借入や銀行保証付私募債の発行などのDebt性資金調達を推進したことにより、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金)が3,620百万円増加しました。加えて、第三者割当による第2回新株予約権の権利行使などにより、資本金及び資本準備金が375百万円増加しました。その結果、資産合計と負債純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、5,259百万円増加しました。

当第3四半期末は、優良な収益不動産を仕入れたことにより、収益不動産残高は、上述のとおり前連結会計年度から7,527百万円増加した結果、36,441百万円となっております。

四半期連結貸借対照表の詳細は以下のとおりです。

「構成比」は、資産合計(負債純資産合計)に対する比率を示しています。

(資産)

当第3四半期末における資産合計は47,306百万円となりました。うち、販売用不動産と仕掛販売用不動産が36,453百万円(構成比77.1%)、現金及び預金が6,709百万円(構成比14.2%)となっております。

(負債)

当第3四半期末における負債合計は、31,159百万円となりました。うち、収益不動産の増加に伴い有利子負債が3,620百万円増加し、26,699百万円(構成比56.4%)となっております。

(純資産)

当第3四半期末における純資産合計は、16,147百万円となりました。うち、資本金及び資本剰余金が11,561百万円(構成比24.4%)を占めています。また当第3四半期において、円安の影響により為替換算調整勘定が892百万円増加し、949百万円となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2021年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間末 従業員数(名) (2022年9月30日)	増減
収益不動産販売事業	83	81	2
ストック型フィービジネス	77	80	3
全社	47	54	7
合計	207	215	8

(注) 1. 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。

2. 当第3四半期連結累計期間における主な増減は、第1四半期連結会計期間において当社グループ内の組織変更によりラインスタッフ系の部門を子会社に設置したことによるものです。

提出会社の状況

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2021年12月31日)	当第3四半期 累計期間末 従業員数(名) (2022年9月30日)	増減
全社	44	30	14
合計	44	30	14

(注) 1. 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。

2. 当第3四半期累計期間における主な減少は、第1四半期会計期間において当社グループ内の組織変更によりラインスタッフ系の部門を子会社に設置したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,150,000
計	157,150,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,098,364	49,098,364	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	49,098,364	49,098,364		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (2022年7月1日から2022年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	19,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,900,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり148
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	281,200,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	96,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	9,600,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1株あたり148
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	1,420,800,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～(注) 2022年9月30日	1,901,500	49,098,364	141,952	6,232,142	141,952	2,107,142

(注) 新株予約権(第2回及び第5回新株予約権)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,686,900	486,869	
単元未満株式	普通株式 264,264		
発行済株式総数	49,098,364		
総株主の議決権		486,869	

(注) 1. 当社は、自己株式147,292株を保有しております。単元未満株式(92株)については、単元未満株式の欄に含まれております。

2. 当社は、役員株式報酬信託を導入しており、上記の完全議決権株式(その他)の欄には、役員株式報酬信託にて所有する当社株式1,948,500株(議決権の数19,485個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A Dワークスグループ	東京都千代田区内幸町2-2-3	147,200		147,200	0.30
計		147,200		147,200	0.30

(注) 1. 上記には、当社が所有する自己株式147,292株のうち、単元未満株式92株は含まれておりません。

2. 上記のほか、役員株式報酬信託にて所有する当社株式1,948,500株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,433,610	6,709,949
売掛金	197,404	118,101
販売用不動産	25,026,039	32,810,946
仕掛販売用不動産	3,900,287	3,642,447
営業出資金	1,053,066	-
その他	2,170,384	2,282,742
貸倒引当金	2,162	1,944
流動資産合計	40,778,629	45,562,243
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	182,335	181,566
有形固定資産合計	182,335	181,566
無形固定資産		
のれん	42,277	29,594
その他	38,639	75,453
無形固定資産合計	80,917	105,047
投資その他の資産		
投資有価証券	366,418	805,026
繰延税金資産	378,887	405,485
その他	226,636	216,591
投資その他の資産合計	971,942	1,427,103
固定資産合計	1,235,195	1,713,717
繰延資産		
株式交付費	8,183	-
創立費	25,314	19,484
社債発行費	-	11,042
繰延資産合計	33,498	30,526
資産合計	42,047,323	47,306,488
負債の部		
流動負債		
買掛金	574,730	689,169
短期借入金	253,046	112,000
1年内償還予定の社債	442,500	255,200
1年内返済予定の長期借入金	1,490,761	3,023,873
未払法人税等	208,232	167,520
クラウドファンディング等預り金	392,007	661,807
引当金	-	126,283
その他	2,887,915	2,717,728
流動負債合計	6,249,193	7,753,581
固定負債		
社債	185,000	629,800
長期借入金	20,707,687	22,678,787
その他	87,726	97,072
固定負債合計	20,980,413	23,405,659
負債合計	27,229,607	31,159,241

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,084,269	6,232,142
資本剰余金	5,100,853	5,328,968
利益剰余金	3,589,513	3,900,405
自己株式	50,264	328,636
株主資本合計	14,724,370	15,132,879
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	57,548	949,833
その他有価証券評価差額金	5,270	916
その他の包括利益累計額合計	52,278	950,749
新株予約権	11,477	18,596
非支配株主持分	29,589	45,022
純資産合計	14,817,716	16,147,247
負債純資産合計	42,047,323	47,306,488

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	17,944,826	21,048,309
売上原価	14,668,962	17,032,292
売上総利益	3,275,864	4,016,017
販売費及び一般管理費	2,658,933	2,928,261
営業利益	616,930	1,087,755
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,755	5,587
受取保険金	34,469	13,053
消費税等簡易課税差額収入	9,580	-
その他	5,933	7,564
営業外収益合計	53,739	26,206
営業外費用		
支払利息	186,428	253,356
借入手数料	41,105	37,958
創立費償却	5,830	5,830
その他	20,258	21,945
営業外費用合計	253,623	319,091
経常利益	417,046	794,870
税金等調整前四半期純利益	417,046	794,870
法人税、住民税及び事業税	138,613	305,545
法人税等合計	138,613	305,545
四半期純利益	278,432	489,324
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,206	13,060
親会社株主に帰属する四半期純利益	277,225	476,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	278,432	489,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,775	6,186
為替換算調整勘定	271,418	892,284
その他の包括利益合計	268,642	898,471
四半期包括利益	547,074	1,387,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	545,868	1,374,734
非支配株主に係る四半期包括利益	1,206	13,060

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2022年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社澄川工務店は、同じく当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・デザインビルドを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、同日付で株式会社エー・ディー・デザインビルドは株式会社スミカワA D Dへと商号を変更しております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、主要な事業として収益不動産販売事業及びストック型フィービジネスを行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

収益不動産販売事業は、国内においては株式会社エー・ディー・ワークスが担い、米国においてはADW-No.1 LLC及びADW Hawaii LLC等が担っております。当事業においては、収益不動産を独自の営業ルートにより仕入れ、建物管理状態の改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕等のバリューアップを施した上で、個人富裕層を中心とした投資家や不動産オーナー、事業法人機関投資家等に販売しております。当事業では、顧客との不動産売買契約に基づき、バリューアップを施した収益不動産の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、一部の不動産売買契約において、当社グループは引き渡した不動産に契約不適合(瑕疵)が検出された場合の修繕費用及び引き渡し時に未実施の工事費用を保証する義務を負っております。当該履行義務は実際に修繕または工事が行われる、あるいは保証期間終了時の一時点で充足されるものであり、当該事象発生時点において収益を計上しております。

ストック型フィービジネスは、国内においては株式会社エー・ディー・ワークス、株式会社エー・ディー・パートナーズ及び株式会社スミカワA D Dが担い、米国においてはADW Management USA, Inc.、ADW Lending LLCが担っております。当事業においては、主に管理受託不動産のプロパティ・マネジメントを行っております。プロパティ・マネジメントでは、顧客との賃貸管理契約に基づき、テナントの賃料及び敷金等出納業務、入退去手続等を実施し、テナントから受領した賃料等からそれらの業務手数料を控除した金額を顧客に送金する義務を負っております。当該履行義務は顧客への送金が完了する一時点で充足されるものであり、当該送金時点において収益を計上しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法とし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間における売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微でございます。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい

う。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

(追加情報)

1. 信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入(役員株式報酬信託)

当社グループでは、株式会社エー・ディー・ワークスにおいて2014年度から信託を用いた役員株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入し、2020年4月1日設立の当社において本制度を承継し現在に至っております。現在の本制度の対象者は、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。)及び国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役(以下「取締役等」といいます。)としております。本制度の目的及び概要は以下のとおりです。

- (1) 当社グループは、役員報酬制度として、固定報酬、短期業績連動報酬、長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬として単年度利益計画の達成を目安に支給する金銭賞与、将来の企業価値向上に連動する長期企業価値連動報酬としての株式報酬であります。
- (2) 本制度により、取締役等が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- (3) 本制度は、当社及び対象子会社の株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (4) 当社及び対象子会社の株主総会において承認された範囲内で、各対象会社の取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額を決議し、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式をすべて換価し、換価処分代金相当額の金銭を取締役等に給付するとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託費用準備金を超過する部分について取締役等に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度8,134千円、196,751株、当第3四半期連結会計期間299,989千円、1,948,500株であります。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入(従業員持株会専用信託)

当社グループは、2019年6月4日開催の株式会社エー・ディー・ワークス取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)(以下「本プラン」といいます。)を導入し、2020年4月1日開催の当社取締役会において、同制度の承継を決議いたしました。

本プランは、従業員持株会と信託機能を組み合わせることにより、信託期間における当社株価上昇に伴う信託利益をインセンティブとして従業員に配分できる仕組みです。これにより、当社グループ従業員が一体となり、成長していくことを後押しします。また、主に以下の効果を期待しております。

- (1) 中期経営計画の主体的な推進と企業価値向上への意欲向上
- (2) 会社の業績と個人の資産形成とを同軸で見据えることによる会社へのロイヤリティの醸成
- (3) 投資による経済・社会の活性化の一端を担うという高次元の意識の育成

なお、本プランによる当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、従業員持株会信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度15,687千円、74,700株であります。また、総額

法の適用により計上された借入金の帳簿価額は前連結会計年度54,710千円であります。

なお、本プランについては、2022年9月をもって、従業員持株会への売却により当該信託が所有する当社株式がなくなったため終了しました。

3．新型コロナウイルス感染症の影響について

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 主要な仮定に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

4．連結納税制度導入に伴う会計処理について

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社グループと東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結貸借対照表に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
販売用不動産		
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るもの	11,903千円	11,903千円
その他流動資産		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	759,231千円	759,231千円
その他流動負債		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等及び加算金に係る仮納付相当額	537,233千円	537,233千円
2018年3月期分の消費税等仮納付相当額	221,997 "	221,997 "
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額	48,204 "	48,204 "

なお、2019年3月期以降分の消費税等引当見積額については、当社グループと東京国税局との間で見解の相違がある仮払消費税の仕入税額控除において、課税資産の譲渡等のみ要するものとして計算した額と、課税売上割合に準ずる割合を用いて計算した額の差額を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループは、東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社グループと東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上原価		
2019年3月期以降の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るものであり、売却等に伴い売上原価に含まれたもの	2,876千円	- 千円

なお、2019年3月期以降分の消費税等引当見積額については、当社グループと東京国税局との間で見解の相違がある仮払消費税の仕入税額控除において、課税資産の譲渡等にのみ要するものとして計算した額と、課税売上割合に準ずる割合を用いて計算した額の差額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	95,599千円	91,277千円
のれんの償却額	12,683千円	12,683千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	106,190	2.63	2020年12月31日	2021年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式及び従業員持株会専用信託の導入に伴い設定した野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金1,040千円を含めて記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使等により、資本金が359,801千円、資本剰余金が368,963千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が5,949,899千円、資本剰余金が4,970,323千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	164,424	3.50	2021年12月31日	2022年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式及び従業員持株会専用信託の導入に伴い設定した野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金950千円を含めて記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使等により、資本金が147,872千円、資本剰余金が228,115千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が6,232,142千円、資本剰余金が5,328,968千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,544,436	3,400,389	17,944,826	-	17,944,826
セグメント間の内部売上高	-	212,569	212,569	212,569	-
報告セグメント計	14,544,436	3,612,959	18,157,396	212,569	17,944,826
セグメント利益(営業利益)	1,038,956	453,354	1,492,311	875,381	616,930

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,030,918	4,017,390	21,048,309	-	21,048,309
セグメント間の内部売上高	-	198,620	198,620	198,620	-
報告セグメント計	17,030,918	4,216,011	21,246,930	198,620	21,048,309
セグメント利益(営業利益)	1,437,446	791,356	2,228,803	1,141,047	1,087,755

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当第3四半期連結累計期間における当該変更による損益に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間
顧客との契約から生じる収益	19,071,594
その他の源泉から生じる収益	1,976,714
合計	21,048,309

財又はサービスの種類別情報

(単位：千円)

主要な財またはサービスのライン	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
不動産販売	17,030,918	-	17,030,918
工事	-	1,260,318	1,260,318
不動産管理	-	695,076	695,076
その他	-	85,280	85,280
顧客との契約から生じる収益	17,030,918	2,040,675	19,071,594

地域別情報

(単位：千円)

主たる地域市場	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
日本	16,301,791	1,977,422	18,279,214
米国	729,127	63,253	792,380
顧客との契約から生じる収益	17,030,918	2,040,675	19,071,594

(注) その他の源泉から生じる収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円52銭	10円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	277,225	476,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	277,225	476,263
普通株式の期中平均株式数(株)	42,490,886	46,416,140
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円48銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	272,281	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、役員株式報酬信託および従業員持株会専用信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお、信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間372,283株、当第3四半期連結累計期間753,178株であります。また、信託が所有する当社株式の期末自己株式数は、前第3四半期連結累計期間末342,051株(四半期連結貸借対照表計上額38,647千円)、当第3四半期連結累計期間末1,948,500株(四半期連結貸借対照表計上額299,989千円)であります。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社A Dワークスグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Dワークスグループの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A Dワークスグループ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。